

四万十町教育委員会会議録（平成28年6月定例会）

1. 日 時 平成28年6月9日（木） 9：00～10：40

2. 場 所 四万十町役場本庁東庁舎 2階 町民活動支援室

3. 出席者

教育委員長	谷脇健司								
教育委員	大村和志	中屋建八	岡林雅子						
教育長	川上哲男								
事務局	教育次長	熊谷敏郎							
	生涯学習課	課長	辻本明文						
	学校教育課	課長	杉野雅彦	副課長	西谷典生				
		教育対策監	青木和香	研修指導員	森田杉彦				
	教育研究所	所長	岡澄子						

4. 傍聴者

0名

5. 日 程

(1) 開会

(2) 委員長あいさつ

(3) 会議録署名委員の指名（中屋建八委員）

(4) 議題

①承認第1号 専決処分の承認について（校区外就学申請の承認）

②承認第2号 専決処分の承認について（区域外就学協議）

③議案第1号 四万十町少年補導センター運営規則の一部を改正する規則について

④議案第2号 平成28年度四万十町教育研究所運営委員の委嘱について

(5) 協議事項

①「日本の書道文化」をユネスコ無形文化遺産に登録するための賛同団体署名について

②平成28年度教育委員県外視察研修について

(6) 報告事項

①平成28年度全国学力・学習状況調査の自校採点結果について

(7) その他

①スマホ・携帯・ネットアンケートについて

②高岡地教連教育委員夏季研修について

③十川中学校のトラブルについて

④6月定例議会日程について

⑤保育所訪問について

⑥教育研究所への訪問について（提案）

6. 議 事

委員長 : それでは、承認第1号 専決処分の承認について（校区外就学申請の承諾）、説明をお願いします。

（事務局より、校区外就学申請の承諾に係る専決処分の承認について、説明する。）

委員長 : 専決処分の件でございますが、この件についてのご質問はございませんか。

全委員 : ありません。

委員長 : それでは、承認第1号 専決処分の承認について（校区外就学申請の承諾）は、承認ということよろしいでしょうか。

全委員 : はい。

委員長 : 承認第1号 専決処分の承認について（校区外就学申請の承諾）は、承認をされました。

続きまして、承認第2号 専決処分の承認について（区域外就学協議）、説明をお願いします。

（事務局より、区域外就学協議に係る専決処分の承認について、説明する。）

委員長 : 区域外就学、専決処分になります。この件につきましてのご意見はございませんでしょうか。

全委員 : ありません。

委員長 : それでは、承認第2号 専決処分の承認について（区域外就学協議）は、承認でよろしいでしょうか。

全委員 : はい。

委員長 : 承認第2号 専決処分の承認について（区域外就学協議）は、承認をされました。

それでは続いて、議案第1号 四万十町少年補導センター運営規則の一部を改正する規則について、説明をお願いします。

（事務局より、四万十町少年補導センター運営規則の一部を改正する規則について、説明する。）

委員長 : 任期の2年は除くということですね。

事務局 : この部分は削ります。削除です。

委員長 : この件につきましてご質問、ご意見を伺いたいと思います。何かありませんか。

全委員 : ありません。

委員長 : それでは、お諮りをします。議案第1号 四万十町少年補導センター運営規則の一部を改正する規則については、承認でよろしいでしょうか。

全委員 : はい。

委員長 : 議案第1号 四万十町少年補導センター運営規則の一部を改正する規則については、承認をされました。

続いて、議案第2号 平成28年度四万十町教育研究所運営委員の委嘱について、説明をお願いします。

(事務局より、平成28年度四万十町教育研究所運営委員の委嘱について、説明する。)

委員長 : この件につきましての質問とご意見を伺いたと思います。

全委員 : ありません。

委員長 : それでは、お諮りをします。議案第2号 平成28年度四万十町教育研究所運営委員の委嘱については、承認でよろしいでしょうか。

全委員 : はい。

委員長 : 議案第2号 平成28年度四万十町教育研究所運営委員の委嘱については、承認をされました。

それでは、協議事項①「日本の書道文化」をユネスコ無形文化遺産に登録するための賛同団体署名について、説明をお願いします。

(教育長より、「日本の書道文化」をユネスコ無形文化遺産に登録するための賛同団体署名について、説明する。)

委員長 : どうでしょうか。ご意見はありませんでしょうか。

委員 : ユネスコの無形文化遺産に登録されることによって書道文化の継承について飛躍的な効果があるのかどうかというのはちょっと分からないのですが、この趣旨、それから協議会の役員一覧などを見ながら判断するしかないと思います。これによって書道に勤んでいる方の励みとなるのなら、私は良いのではないかなと思っています。

委員長 : その他の委員さんはどうでしょうか。

委員 : 同じ意見です。

委員長 : それでは、賛同するという事でよろしいでしょうか。

全委員 : はい。

委員長 : それでは、四万十町教育委員会としては賛同するという事にいたします。

次に移ります。②平成28年度教育委員会県外視察研修について、説明をお願いします。

(事務局より、平成28年度教育委員会県外視察研修について、説明する。)

委員長 : 視察研修ですが、五つの案を出していただいております。皆様のご意見をお伺いしたいと思います。

少し時間を取りましょう。ここで、小休とします。

(小休中)

委員長 : 再開します。

委員 : 事務局は、候補もただやみくもに出してこられた訳ではなく、考えて出してこられたと思います。事務局なりに、ここというふうに決めていただいた方が良く思います。一番よく資料を見られていると思うので。

委員長 : 他の委員さん、どうでしょうか。小休中に武雄市という意見もございました。そして、それを踏まえた上での事務局のご意見もということですが。

事務局 : 昨日、事務局で話し合った時に、武雄市の話が出ました。先進的な取組とか、発想

の転換的なところは学ぶべきものがあるのではないかと、また、それを生かして何か四万十町の教育に投げ掛けるものがあるのではないかなと思います。

委員長 : 事務局のご意見も今いただきました。相対的に見ると武雄市ということになりそうですが、どうでしょうか、皆さん。

委員 : いいですよ。

委員長 : それでは、今年度の教育委員会の視察研修は、佐賀県武雄市ということで決定ということ構いませんか。

全委員 : はい。

委員長 : 日程とかは、事務局の方にお任せするということよろしいですか。

委員 : お任せします。

事務局 : 佐賀県武雄市で日程を組んで、報告させていただきたいと思います。

委員長 : それでは次に移ります。6番の報告事項です。平成28年度全国学力・学習状況調査の自校採点結果について、説明をお願いします。

(事務局より、平成28年度全国学力・学習状況調査の自校採点結果について、説明する。)

委員長 : それでは、その他の件です。

(事務局より、①スマホ・携帯・ネットアンケート ②高岡地教連教育委員夏季研修 ③十川中学校のトラブル ④6月定例議会日程 ⑤保育所訪問について、説明する。)

(委員より、教育研究所への訪問についての提案があった。)

委員長 : その他に、何かありますか。

全委員 : ありません。

委員長 : これで、平成28年6月定例教育委員会を閉じます。

(閉会)

7月の定例委員会予定 平成28年7月12日(火)

委員長 : _____

署名人 : _____